

監 査 報 告

NHO 下総精神医療センター 山崎 正明
NHO 下志津病院 益田 泰蔵

支部規約第 17 条に基づき、10 月 24 日（土）NHO 埼玉病院において、令和 2 年度前期分の会務および会計について監査を実施しましたので、その内容について報告いたします。

当日は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、支部からは岩崎支部長と岡村理事（会計担当）の 2 名に対応いただきました。

会務については COVID-19 感染拡大の影響により、第 48 回定期総会にて承認された事業方針のほとんどが止むを得ず中止となりました。各地区会との連携、支部主催研修会、ビオパーティー等の文化活動など、支部と会員間の貴重な交流機会が失われたことは誠に残念でした。

定期の常任理事会も Web 会議となっている状況下で、第 48 回関信支部学会が史上初めて非集合型形式で開催されました。演題数は 14 と若干少な目でしたが、演者の皆様におかれましては短期間で抄録を仕上げてエントリーし、音声入り Power Point データを作成されたことに感心いたしました。学会関係者全員が初めての経験と思われ、途中で様々な困難があったかと拝察いたしますが、学会賞選考委員・学術委員会・支部役員が一丸となってやり遂げられたことに対し敬意を表したいと思います。

会計については、予期せぬ出費が重なるなど複雑な事情があったと考えますが、帳簿、領収書類、通帳を照合させていただき、特に問題無く適正に処理されていることを確認いたしました。

その他としまして、ラミネート加工を施した永久保存版の会員証を発行するといった新たな工夫も見られました。また、今後の活動については学術委員会に関するアンケート調査の実施や、ビデオ会議システムを用いた研修会も検討されているようです。

未だ COVID-19 が終息する目途が立っておらず、今後も岩崎支部長はじめ支部役員の方々には難しい活動となることが予想されますが、「全ては会員のために」を合言葉に引き続きご尽力くださいますようお願いいたします。